

2021年10月25日

関係者各位

株式会社大庄

「庄や」など直営全店、25日より一斉に通常営業時間へ

『庄や』などを展開する株式会社大庄（東京都大田区、代表取締役社長 平了寿）は、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の一都三県および大阪府の時短要請解除を受け、2021年10月25日（月）より該当エリアにおける直営255店舗の全店において営業時間を延長し、「通常営業」とします。なお、該当エリアの全店は、各自治体が感染対策などを確認した認証店となっており、引き続き基本的な感染防止対策を徹底し営業いたします。

当社は今後も、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という理念のもと、多くの人々の幸せを追求するため誠実な店舗運営を行い、ひいては「日本の食文化」と「居酒屋文化」の発展に貢献してまいります。

1.対象店舗

東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県および大阪府の時短要請該当エリアの直営全店（255店舗）

2.通常営業時間の開始日

2021年10月25日（月）

※営業時間は状況により随時変更する場合があります。詳細については、公式ホームページの店舗詳細ページまたは各店へ直接お電話にてご確認ください。

3.認証店としての対応方針

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各自治体からの依頼や呼びかけに原則として協力する方針

4.新型コロナウイルス対策

店舗において、引き続きお客様と従業員の安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みを一層強化・徹底いたします。

【本リリースに関するお問い合わせ】

株式会社大庄 広報室 担当：亀田／楠山

TEL.03-5764-2270（広報室直通）